

## 未成年者生保支援ネットワーク一覧（平成24年1月1日現在）

団体名	支援事項	連絡先	備考
福島県中央児童相談所	①親族里親に関すること （里親の申請受付、認定、認定後の支援を行います。） ②家庭の事情で育てるのが難しい等、お子さんの養育に関する こと ③お子さん自身のこころや行動、発達、お子さんへの関わり方な どに関すること	福島県中央児童相談所 相談課 024-534-5101 （月～金8:30-17:15 ただし祝日・年末年始を除く）	来所、家庭訪問によることも可 （いずれも電話による事前の予約、相談が必要です）
岩手弁護士会	生命保険及び未成年後見等に関する法律相談	岩手弁護士会 0120-755-745 （月～土13:00-16:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
仙台弁護士会  ※仙台弁護士会は、仙台市内だけ ではなく、宮城県内に事務所を 持つ弁護士が所属する弁護士 会です	①震災をめぐる法律関係についての一般的な無料電話相談  ②震災孤児に関する具体的問題についての相談 （未成年後見人選任申立手続、未成年者の財産管理、親族里親 の認定手続など）	①について 仙台弁護士会「東日本大震災仙台電話相談窓口」 0120-216-151（月～金10:00-19:00）  ②について 仙台弁護士会子どもの権利委員会 022-223-5590 （月～金10:00-17:00 弁護士法人青葉法律事務所 花島伸行）	①について 〔震災関係無料面談相談〕 仙台市青葉区一番町2-9-18 仙台弁護士会館にて 月～金 10～15時 022-223-2383 ②については、面談等についても随時対応可能
岩手県保健福祉部児童家庭課	保護者（親権者）が死亡又は行方不明の児童（0歳から18歳未 満の子ども）に対する以下の支援 ① 児童の養育に関する相談 里親（親族里親、養育里親等）、児童養護施設等の保護者 に代わる養育機関の相談先（児童相談所、市町村）の紹介 ② こころのケア 児童の心理的、情緒的な変調に対するケアの相談先（子ど ものこころのケアセンター、各種研修会等）の紹介 ③ 児童の生活支援 財産管理等に係る各種相談先の紹介、児童の学習や諸活動 の支援事業の紹介	岩手県保健福祉部児童家庭課 019-629-5461 （月～金8:30-17:15 ただし祝日・年末年始は除く）	
岩手県福祉総合相談センター	上記①、②に関する相談	019-629-9608 （月～金8:30-17:15 ただし祝日・年末年始は除く）	※来所相談の場合は、事前に電話連絡願います。 管轄地： 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、久慈市、二戸市、八 幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢 巾町、西和賀町、普代村、軽米町、洋野町、野田村、九 戸村、一戸町
岩手県一関児童相談所	上記①、②に関する相談	0191-21-0560 （月～金8:30-17:15 ただし祝日・年末年始は除く）	※来所相談の場合は、事前に電話連絡願います。 管轄地： 一関市、大船渡市、陸前高田市、奥州市、金ヶ崎町、平 泉町、藤沢町、住田町
岩手県宮古児童相談所	上記①、②に関する相談	0193-62-4059 （月～金8:30-17:15 ただし祝日・年末年始は除く）	※来所相談の場合は、事前に電話連絡願います。 管轄地： 宮古市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村

### ◇「未成年者生保支援ネットワーク」について

- ・ 本ネットワークは、東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者に対して生命保険金を適切にお支払いすること等を目的として、関係者による情報連携のためのネットワークを構築し、そうした未成年者への支援を行うものです。
- ・ 東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者やその未成年後見人等の関係者の方は、必要に応じて、上記の支援事項をご確認の上、各相談窓口にご相談ください。なお、その際には「未成年者生保支援ネットワーク」を用いて連絡している旨を担当者にお伝えください。
- ・ ご相談いただいた際にお聞きする個人情報は、プライバシー保護の観点から、法令で認められた場合を除き、本ネットワーク参加者を含めて第三者に提供することはありません。また、ご相談いただいた情報について本ネットワークの目的に反する利用をすることはありません。

## 未成年者生保支援ネットワーク一覧（平成24年1月1日現在）

団体名	支援事項	連絡先	備考
福島県弁護士会	① 震災・原発事故をめぐる法律関係についての無料電話相談 ② 震災・原発事故をめぐる法律関係についての面談相談（予約制） ③ 震災孤児に関する法律相談。特に財産管理に関する後見人選任申立等。	①について 「震災無料電話相談」 ・024-534-1211 ・024-925-6511 ・0242-27-2522 ・0246-25-0455 （月～金 14:00-16:00 ただし祝日・年末年始を除く）  ②について 「震災・原発相談窓口」 ・予約受付 0120-700-791 （月～金 10:00～16:00 ただし祝日・年末年始を除く） ※23.7.1 から受付開始予定  ③について 「福島県弁護士会事務局」 ・024-534-2334 （担当：事務局長 阿部） （月～金 9:00-17:00 ただし祝日・年末年始を除く） ※ ご相談の概要を上記担当までお伝え下さい。適宜対応する窓口を検討のうえ、折り返しご紹介させていただきます。なお、ご紹介までにはお日にちをいただくがございます。 ※ なお、ご連絡いただく際は、最初に、「弁護士会が加入している未成年者生保ネットワークを利用した問い合わせである」旨をお申し出下さい	

◇「未成年者生保支援ネットワーク」について

- ・ 本ネットワークは、東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者に対して生命保険金を適切にお支払いすること等を目的として、関係者による情報連携のためのネットワークを構築し、そうした未成年者への支援を行うものです。
- ・ 東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者やその未成年後見人等の関係者の方は、必要に応じて、上記の支援事項をご確認の上、各相談窓口にご相談ください。なお、その際には「未成年者生保支援ネットワーク」を用いて連絡している旨を担当者にお伝えください。
- ・ ご相談いただいた際にお聞きする個人情報は、プライバシー保護の観点から、法令で認められた場合を除き、本ネットワーク参加者を含めて第三者に提供することはありません。また、ご相談いただいた情報について本ネットワークの目的に反する利用をすることはありません。

## 未成年者生保支援ネットワーク一覧（平成24年1月1日現在）

団体名	支援事項	連絡先	備考
生命保険協会	①生命保険の一般的な手続に関する相談 ②各生命保険会社の震災対応窓口の紹介 ③震災孤児が受け取ることが可能な生命保険の有無の調査	生命保険協会 災害地域生保契約照会センター 0120-881-837（月～金 9:00-17:00 ただし、祝日・年末年始は除く） （生命保険各社からは、03-3286-2626にお問い合わせください）	③について、照会者と生命保険会社に登録されている生命保険金受取人の関係等、プライバシー保護の観点から契約の詳細をお答えできない場合がございます。
ハートフォード生命	①当社に加入の保険契約の諸手続き（保険金請求等） ②当社に加入しているかどうかの契約調査	ハートフォード生命 クライアントサービスセンター 0120-167-810（月～金 9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
日本生命	同上	ニッセイコールセンター 0120-201-021（月～金 9:00-18:00、土 9:00-17:00）	
東京海上日動 フィナンシャル生命	同上	東京海上日動フィナンシャル生命 カスタマーセンター（お客様専用） 0120-652-104（月～金 9:00-17:30 ただし祝日・年末年始は除く）	
東京海上日動あんしん生命	同上	東京海上日動あんしん生命 総合カスタマーセンター ①について 0120-536-338 ②について 0120-016-234 （月～金 9:00-18:00、土日祝 9:00-17:00 ただし平成23年7月末までは毎日 9:00-20:00）	
チューリッヒ生命	同上	チューリッヒ生命 カスタマーケアセンター 0120-236-526（月～金 9:00-18:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
カーディフ生命	同上	カーディフ生命 お客様相談室 0120-820-275（月～金 9:00-18:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
太陽生命	同上	太陽生命 お客様サービスセンター 0120-972-111（月～金 9:00-18:00、土 9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
第一生命	同上	第一生命 震災対応専用ダイヤル 0120-811-255（月～金 9:00-18:00、土日祝 9:00-17:00）	
第一フロンティア生命	同上	第一フロンティア生命 お客様サービスセンター 0120-876-126（月～金 9:00-17:00 ただし祝祭日・年末年始は除く）	
大同生命	同上	大同生命 コールセンター 0120-789-501（月～金 9:00-18:00）	
ソニー生命	同上	ソニー生命 カスタマーセンター 0120-158-821（9:00-17:30）	
ソニーライフ・エイゴン生命	同上	ソニーライフ・エイゴン生命 お客様サービスセンター 0120-966-066（9:00-17:30）	
損保ジャパンD I Y生命	同上	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命 コールセンター 0120-833-337（平日 9:00-21:00、土 9:00-17:00、日祝を除く）	メールでのお問い合わせは当社HPのメールフォームをご利用ください。 <a href="http://diy.co.jp">http://diy.co.jp</a>
ネクスティア生命	同上	ネクスティア生命 カスタマーサービスセンター 0120-953-831（平日 9:00-22:00、土日祝 9:00-18:00）	
ライフネット生命	同上	ライフネット生命 コンタクトセンター 0120-205-566 （平日 9:00-22:00、土 9:00-18:00（年末年始・日曜・祝日は除く））	[お問い合わせフォーム] <a href="http://www.lifenet-seimei.co.jp/inquiry/index.html">http://www.lifenet-seimei.co.jp/inquiry/index.html</a>

◇「未成年者生保支援ネットワーク」について

- ・ 本ネットワークは、東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者に対して生命保険金を適切にお支払いすること等を目的として、関係者による情報連携のためのネットワークを構築し、そうした未成年者への支援を行うものです。
- ・ 東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者やその未成年後見人等の関係者の方は、必要に応じて、上記の支援事項をご確認の上、各相談窓口にご相談ください。なお、その際には「未成年者生保支援ネットワーク」を用いて連絡している旨を担当者にお伝えください。
- ・ ご相談いただいた際にお聞きする個人情報は、プライバシー保護の観点から、法令で認められた場合を除き、本ネットワーク参加者を含めて第三者に提供することはありません。また、ご相談いただいた情報について本ネットワークの目的に反する利用をすることはありません。

## 未成年者生保支援ネットワーク一覧（平成24年1月1日現在）

団体名	支援事項	連絡先	備考
オリックス生命	①当社に加入の保険契約の諸手続き（保険金請求等） ②当社に加入しているかどうかの契約調査	オリックス生命 カスタマーサービスセンター 0120-506-094（月～土9:00-18:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
クレディ・アグリコル生命	同上	クレディ・アグリコル生命 カスタマーサービスセンター 0120-60-1221（9:00-17:00）	
マニユライフ生命	同上	マニユライフ生命 コールセンター 0120-063-730（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
マスマチュアル生命	同上	マスマチュアル生命 カスタマーサービスセンター 0120-817-024（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
富国生命	同上	富国生命 お客さまセンター 0120-259-817（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
フコクしんらい生命	同上	フコクしんらい生命 お客さまサービス室 0120-546-491 （9:00-17:00、土曜・日曜・祝日・年末年始など当社休業日は除く）	
富士生命	同上	富士生命 お客様サービスセンター 0120-211-901（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
ブルデンシャル生命	同上	ブルデンシャル生命 カスタマーサービスセンター 0120-810740（月～金9:00-21:00、土日祝9:00-17:00）	
ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命	同上	ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命 お客様サービスチーム 0120-28-2269（9:00-17:30 ただし土日祝・年末年始の休業日を除く）	[来社窓口] ブルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命 お客様サービスチーム 東京都千代田区一番町21番地 一番町東急ビル3F （9:00-17:30 ただし土日祝、年末年始の休業日を除く）
NKS Jひまわり生命 （旧：日本興亜生命、 損保ジャパンひまわり生命）	同上	NKS Jひまわり生命 お客様サービス部カスタマーセンター 0120-563-506（月～金9:00-18:00、土9:00-17:00）	
T&Dファイナンシャル生命	同上	T&Dファイナンシャル生命 お客様サービスセンター 0120-302-572（金融機関等を通じてご加入のお客様） 0120-301-396（旧営業支社を通じてご加入のお客様） （9:00-17:00 ただし土・日・祝日等を除く）	[Eメール] customer@tdf-life.co.jp
アイリオ生命	同上	アイリオ生命 カスタマーサービスセンター 0120-977-010（月～金9:00-19:00）	
アイエヌジー生命	同上	アイエヌジー生命 サービスセンター 0120-521-513（9:00-17:00 ただし土日・休日・年末年始は除く）	
アリアンツ生命	同上	アリアンツ生命 カスタマーサービスセンター 0120-997-863（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
アクサ生命	同上	①について アクサ生命 カスタマーサービスセンター 0120-568-093（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く） ②について アクサ生命 カスタマーサービスセンター お客様相談G 0120-030-775（月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始は除く）	
朝日生命	同上	朝日生命 お客様サービスセンター 0120-714-532（月～金9:00-17:00、土9:00-12:00、13:00-17:00） （ただし、祝日・12/31～1/3を除く）	

◇「未成年者生保支援ネットワーク」について

- ・ 本ネットワークは、東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者に対して生命保険金を適切にお支払いすること等を目的として、関係者による情報連携のためのネットワークを構築し、そうした未成年者への支援を行うものです。
- ・ 東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者やその未成年後見人等の関係者の方は、必要に応じて、上記の支援事項をご確認の上、各相談窓口にご相談ください。なお、その際には「未成年者生保支援ネットワーク」を用いて連絡している旨を担当者にお伝えください。
- ・ ご相談いただいた際にお聞きする個人情報、プライバシー保護の観点から、法令で認められた場合を除き、本ネットワーク参加者を含めて第三者に提供することはありません。また、ご相談いただいた情報について本ネットワークの目的に反する利用をすることはありません。

## 未成年者生保支援ネットワーク一覧（平成24年1月1日現在）

団体名	支援事項	連絡先	備考
アフラック(アメリカンファミリー生命)	①当社に加入の保険契約の諸手続き(保険金請求等) ②当社に加入しているかどうかの契約調査	アメリカンファミリー生命 東日本保険金部 0120-555-877 (月～金9:00-17:00 ただし祝日は除く)	
明治安田生命	同上	明治安田生命 コミュニケーションセンター 0120-404-277 (月～金9:00-17:00 ただし祝日は除く)	
メットライフ アリコ (旧:アリコ ジャパン)	同上	メットライフ アリコ コールセンター 0120-110-331 (月～金9:00-20:00、土10:00-17:00)	
メディケア生命	同上	メディケア生命 コールセンター 0120-315-056 (平日9:00-19:00、土日9:00-17:00 ただし祝日・年末年始を除く)	
みどり生命	同上	みどり生命 お客さまコールセンター 0120-566-322 (月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始を除く)	
三井生命	同上	三井生命 お客様サービスセンター 0120-318-766 (月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始を除く)	
三井住友海上プライマリー生命 (旧:三井住友海上メットライフ生命)	同上	三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター 0120-81-8107 (月～金9:00-17:00 ただし祝日・年末年始を除く)	
三井住友海上あいおい生命 (旧:あいおい生命、三井住友海上きらめき生命)	同上	三井住友海上あいおい生命 お客さまサービスセンター 0120-324-386 (月～金9:00-18:00、土9:00-17:00)	
ジブラルタ生命 (旧:AIGエジソン生命、エイアイジー・スター生命、ジブラルタ生命)	同上	ジブラルタ生命 コールセンター 0120-65-2269 (平日8:30-20:00、土9:00-17:00 ただし日祝を除く)	
ピーシーエー生命	同上	ピーシーエー生命 お客様コンタクトセンター 0120-272-811 (平日の月～金9:00-17:00 ただし年末年始は休業)	
住友生命	同上	スミセイコールセンター 0120-307506 (月～金9:00-18:00、土9:00-17:00)	
かんぽ生命	同上	かんぽコールセンター 0120-552950 (平日9:00-21:00、土休日9:00-17:00 ただし1/1～1/3は除く)	

◇「未成年者生保支援ネットワーク」について

- ・ 本ネットワークは、東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者に対して生命保険金を適切にお支払いすること等を目的として、関係者による情報連携のためのネットワークを構築し、そうした未成年者への支援を行うものです。
- ・ 東日本大震災により親その他親権を有する者の全員を亡くされた未成年者やその未成年後見人等の関係者の方は、必要に応じて、上記の支援事項をご確認の上、各相談窓口にご相談ください。なお、その際には「未成年者生保支援ネットワーク」を用いて連絡している旨を担当者にお伝えください。
- ・ ご相談いただいた際にお聞きする個人情報は、プライバシー保護の観点から、法令で認められた場合を除き、本ネットワーク参加者を含めて第三者に提供することはありません。また、ご相談いただいた情報について本ネットワークの目的に反する利用をすることはありません。